

町民総ぐるみで!!

3時は体操の時間



長浜町公民館と体力づくり推進協議会では、この六月から、だれでも、いつでも、どこでもできる大衆健康法として、有線放送による健康体操（つかれをなくす体操）を、長浜町民の体操として推進することを決め、いま、その普及の手を始めています。

この体操のしかたについては、すでに各区長さんを通じて、みなさんの家庭に体操の説明書が配られているはずで、体操のリズム音楽も、六月一日から毎日午後三時に有線放送で全町へ流されています。

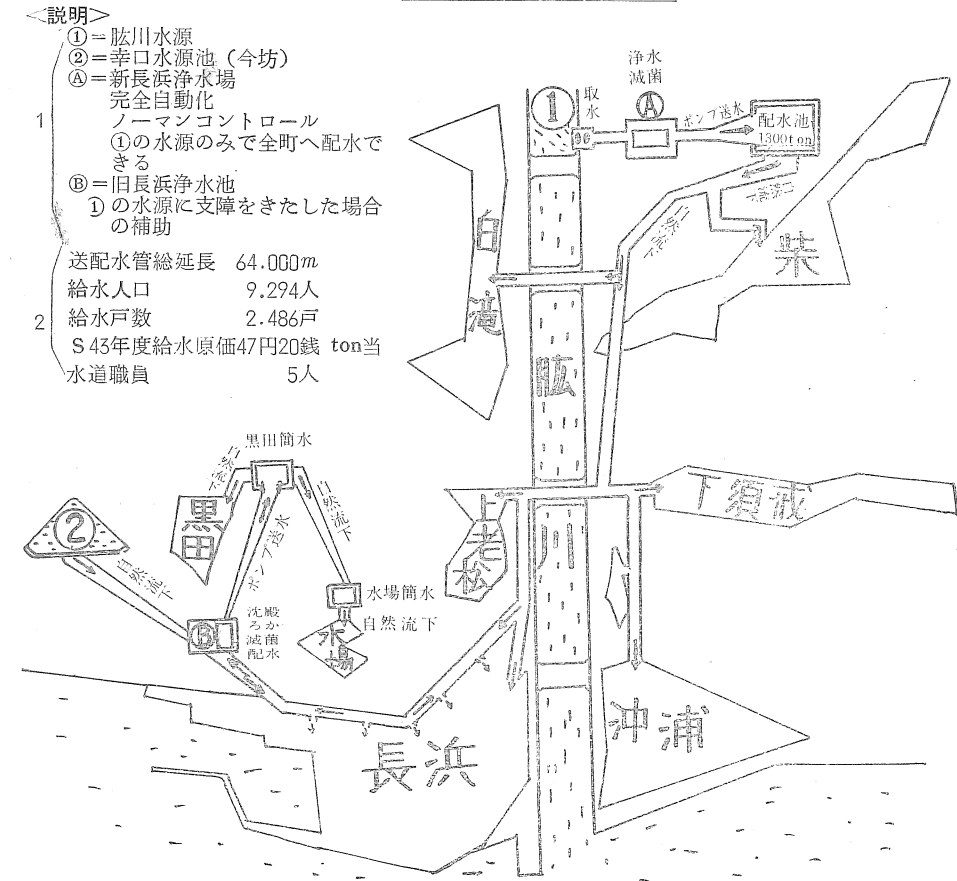
ですが、当局では一日も早く全町民に普及徹底をしていただくため、今後PRを強化するとともに、地域ごと、組織ごと、職場ごとに指導研修会などを開き、普及徹底に努める方針です。

この体操は、その日のつかれをなくすために、国民健康体操推進協議会が製作したもので、畑や、田んぼで、あるいは、職場や台所などのその場で気軽にこなせるよう比較的簡単につくられており、所要時間、三分二十一秒のもので水場の巡回視察が行なわれました。

水ききん忘れた長浜町上水道

すべて完全自動で送水

長浜上水道配管図



が、これに参加した代表の方々も初めて見るすばらしい設備に驚き、また、このように設備が整った上水道の水不足を納得されています。

た、長浜上水道の水路を説明し、すとのようになっていきます。

先遣地を調査
姫路市など九ヶ所
大型開発

長浜町と町議会の地域開発特別委員会は、大型開発推進の第一歩として、姫路市など九ヶ所の大型開発地を調査し、視察を行ないました。

調査は、五月二十一日から二十五日にかけての一連と、二十七日から三十一日にかけての二連との計三連に別れ、つぎの九地区を行なつたものです。

四日市市・姫路市・阿南市(徳島)・有田市(和歌山)・堺市・徳山市(山口)・小野田市(山口)・宇部市(山口)・鶴崎(大分)

なお、この調査を基礎として、長浜町に大型石油企業を誘致した場合の色々こまかい計画や対策が研究されることになっていきます。

「多発」のおそれ
体力つけない
蚊を退治しよう

日本脳炎は、毎年七月中旬ごろから発生期にはいりますが、隔年ごとに流行して、愛媛県内は、この多発年にあたるということになります。

日本脳炎は、死亡率が非常に高く、たとえ死亡はまぬがれたとしても、正常体にかえることは難しいといわれています。

広報
ながはま

発行所 愛媛県喜多郡 長浜町役場
印刷所 岸本印刷所

5月末住民登録人口

4月末人口	14,954	世帯数	3932
5月異動	転入(+153)	転出(-8)	
5月中の動	出生(+23)	死亡(-14)	
5月末人口	14,930	世帯数	3930

5月 町政日誌

6日	定例民生委員会
	交通安全推進協議会
	地域開発特別委員会
7日	観光協会総会
8日	町議会第2回臨時会
9日	衛生協力委員会
11日	オ6回子ども会代表者の集い
12日	町議会建設、産業合同委員会
	長浜・喜多灘・大和の三地区戦没者合同慰霊祭
28日	社会福祉協議会総会

7月休日当直医

6日	門屋 医院
13日	辻 医院
20日	赤穂 医院
27日	石村 医院

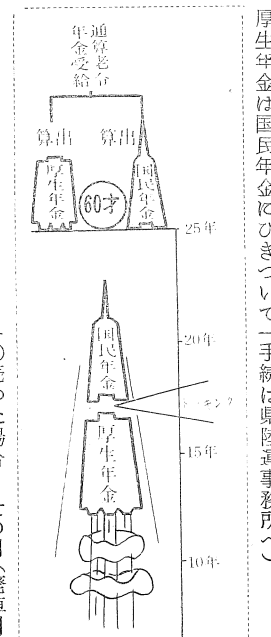
また長浜町内でこれまでに日本脳炎にかかった人を見ると、そのほとんどが、予防接種を受けていません。

予防には、まず予防接種を必ず受けること。蚊の駆除・体力をつけるなどに特に注意してください。

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!



【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

【問】このたびは、おたずねします。はい、どうぞ!!

4時

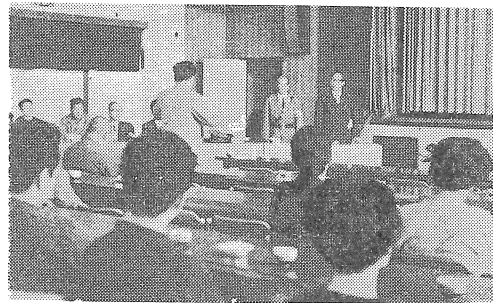
ゆうせんで
守ろう!!

交通安全

この六月から、月曜を除く毎日午後四時(土曜日は十二時三十分)に、有線放送で交通安全よびかけ放送が流れることになりました。この放送は、すでに町内全域に流されていますが、これが実施されるようになったのは、町内交通安全推進協議会など関係者の意見で「交通安全P・Rには、毎日連続したよびかけが効果的であるため有線放送による定時放送を行ってみたい」との結論によるものです。また、なぜ放送時間を午後四時と定めたかについては、町内各小・中・高の学校生徒が退校して家に帰ると見られる平均時刻が、この「四時」に当り、特に交通安全に注意すべき時であるとの意見からによるものです。

料飲組合が
3ない運動!!

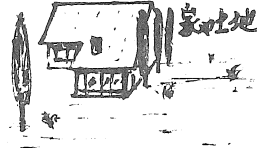
町内の料飲組合(組合長、高沢順一氏)は、五月二十日、町体育館で組合会議を開きました。この席上、最近の交通事故激増にかんがみ、飲酒運転を追究するた



春の交通安全運動は、五月十一日から二十日の十日間にわたって全国一いつせに行なわれましたが、長浜町では、ことしも関係者らの努力と、みなさんの正しい心がけが実り、期間中、事故ゼロを達成その成果をあげました。

事故ゼロ!

春の運動期間中



譲渡所得の課税法
大巾改正

今年のは譲渡所得の課税についておこなった改正点は次のとおりになっています。長期譲渡所得の課税の特例(昭和四十四年四月八日以前に取得した土地や家屋など、しかも五年をこえる期間にわたって所有したもの)を昭和四十四年四月八日以前に取得したものを、昭和四十五年一月一日から昭和五十年十二月三十一日までの間に譲渡した場合、その譲渡所得に対する税額は他の所得と分離して次の算式によって計算します。

改正が行なわれました。その譲渡所得の課税についておこなった改正点は次のとおりになっています。長期譲渡所得の課税の特例(昭和四十四年四月八日以前に取得した土地や家屋など、しかも五年をこえる期間にわたって所有したもの)を昭和四十四年四月八日以前に取得したものを、昭和四十五年一月一日から昭和五十年十二月三十一日までの間に譲渡した場合、その譲渡所得に対する税額は他の所得と分離して次の算式によって計算します。

長期譲渡所得の課税の算式

①収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

(注)

①長期譲渡所得の課税の特例

収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

②収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

③収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

④収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑤収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑥収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑦収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑧収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑨収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑩収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑪収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑫収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑬収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑭収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑮収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑯収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑰収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑱収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑲収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

⑳収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉑収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉒収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉓収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉔収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉕収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉖収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉗収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉘収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉙収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉚収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉛収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉜収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉝収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉞収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㉟収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊱収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊲収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊳収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊴収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊵収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊶収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊷収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊸収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊹収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊺収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

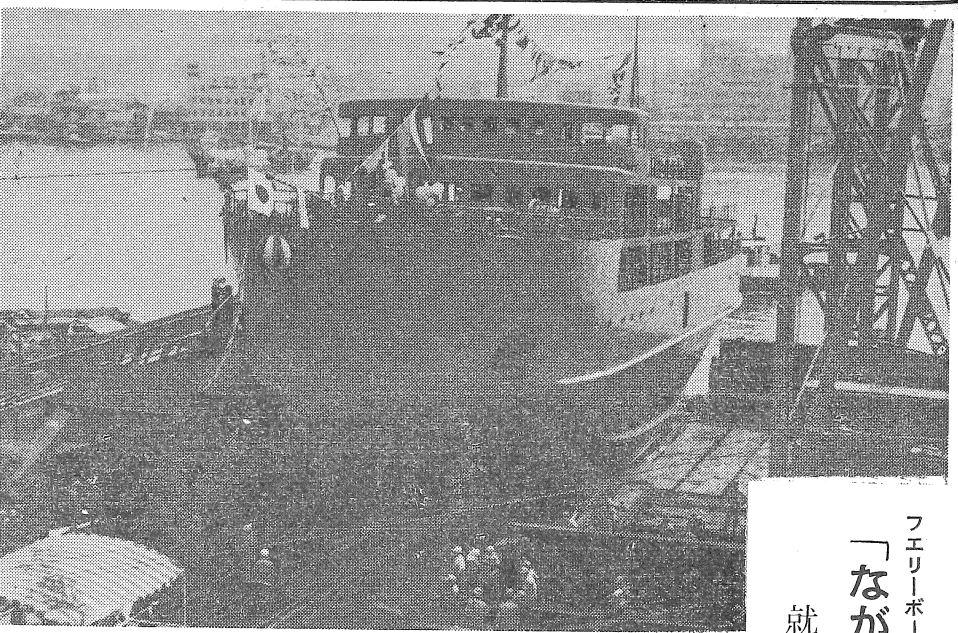
㊻収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊼収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊽収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊾収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額

㊿収入金額(取得費+譲渡費用)×特別控除×税率=税額



「ながはま」が進水
就航... 八月か?

発注していた「長浜上関高速フェリーポート」の命名式と進水式が、去る五月十三日、下関の旭洋造船で行なわれ、命名を「ながはま」と称し、無事進水式を終えました。なお、引渡しは、七月五日に行なわれる予定、また、就航は、接岸施設の都合で、いまのところ八月一日からの予定です。

税務課長に藤岡氏

六月人事動異

六月一日付、町職員の人事異動が行なわれました。今回は、町吏員歴四十年丸山三郎氏の退職をはじめ、各課長補佐クラスの異動がおもなもので、これまで補佐であった藤岡喜代夫氏(四九)が決まりました。



税務課長 藤岡喜代夫氏



老人の笑顔に
わたしの人生

母となり娘となりて
良きことを
習つて励まん、
きょうもあしたも
ホームヘルパー
武智 久子

母となり娘となりて
良きことを
習つて励まん、
きょうもあしたも
ホームヘルパー
武智 久子

昭和四十四年中に譲渡した場合の新課税方式の選択
昭和四十四年中の譲渡所得については、これまで説明しました新しい制度による課税を受けることを納税者が選択したときは、この新しい制度によって税金を計算することができます。

告知板

7月
保健事業計画表

オ1次結核健康診断 (該当者) 満6才以上の全員(個人通知書をご持参ください)	
とき	受付時間
3日	午後11:30~13:30
4日	午後10:30~11:30
5日	午後12:30~2:30
6日	午後10:30~11:30
7日	午後12:30~2:30
8日	午後10:30~11:30
9日	午後12:30~2:30
10日	午後10:30~11:30
11日	午後12:30~2:30
12日	午後10:30~11:30
13日	午後12:30~2:30
14日	午後10:30~11:30
15日	午後12:30~2:30
16日	午後10:30~11:30
17日	午後12:30~2:30
18日	午後10:30~11:30
19日	午後12:30~2:30
20日	午後10:30~11:30
21日	午後12:30~2:30
22日	午後10:30~11:30
23日	午後12:30~2:30
24日	午後10:30~11:30
25日	午後12:30~2:30
26日	午後10:30~11:30
27日	午後12:30~2:30
28日	午後10:30~11:30
29日	午後12:30~2:30
30日	午後10:30~11:30
31日	午後12:30~2:30
1日	午後10:30~11:30
2日	午後12:30~2:30
3日	午後10:30~11:30
4日	午後12:30~2:30
5日	午後10:30~11:30
6日	午後12:30~2:30
7日	午後10:30~11:30
8日	午後12:30~2:30
9日	午後10:30~11:30
10日	午後12:30~2:30
11日	午後10:30~11:30
12日	午後12:30~2:30
13日	午後10:30~11:30
14日	午後12:30~2:30
15日	午後10:30~11:30
16日	午後12:30~2:30
17日	午後10:30~11:30
18日	午後12:30~2:30
19日	午後10:30~11:30
20日	午後12:30~2:30
21日	午後10:30~11:30
22日	午後12:30~2:30
23日	午後10:30~11:30
24日	午後12:30~2:30
25日	午後10:30~11:30
26日	午後12:30~2:30
27日	午後10:30~11:30
28日	午後12:30~2:30
29日	午後10:30~11:30
30日	午後12:30~2:30
31日	午後10:30~11:30
1日	午後12:30~2:30
2日	午後10:30~11:30
3日	午後12:30~2:30
4日	午後10:30~11:30
5日	午後12:30~2:30
6日	午後10:30~11:30
7日	午後12:30~2:30
8日	午後10:30~11:30
9日	午後12:30~2:30
10日	午後10:30~11:30
11日	午後12:30~2:30
12日	午後10:30~11:30
13日	午後12:30~2:30
14日	午後10:30~11:30
15日	午後12:30~2:30
16日	午後10:30~11:30
17日	午後12:30~2:30
18日	午後10:30~11:30
19日	午後12:30~2:30
20日	午後10:30~11:30
21日	午後12:30~2:30
22日	午後10:30~11:30
23日	午後12:30~2:30
24日	午後10:30~11:30
25日	午後12:30~2:30
26日	午後10:30~11:30
27日	午後12:30~2:30
28日	午後10:30~11:30
29日	午後12:30~2:30
30日	午後10:30~11:30
31日	午後12:30~2:30
1日	午後10:30~11:30
2日	午後12:30~2:30
3日	午後10:30~11:30
4日	午後12:30~2:30
5日	午後10:30~11:30
6日	午後12:30~2:30
7日	午後10:30~11:30
8日	午後12:30~2:30
9日	午後10:30~11:30
10日	午後12:30~2:30
11日	午後10:30~11:30
12日	午後12:30~2:30
13日	午後10:30~11:30
14日	午後12:30~2:30
15日	午後10:30~11:30
16日	午後12:30~2:30
17日	午後10:30~11:30
18日	午後12:30~2:30
19日	午後10:30~11:30
20日	午後12:30~2:30
21日	午後10:30~11:30
22日	午後12:30~2:30
23日	午後10:30~11:30
24日	午後12:30~2:30
25日	午後10:30~11:30
26日	午後12:30~2:30
27日	午後10:30~11:30
28日	午後12:30~2:30
29日	午後10:30~11:30
30日	午後12:30~2:30
31日	午後10:30~11:30
1日	午後12:30~2:30
2日	午後10:30~11:30
3日	午後12:30~2:30
4日	午後10:30~11:30
5日	午後12:30~2:30
6日	午後10:30~11:30
7日	午後12:30~2:30
8日	午後10:30~11:30
9日	午後12:30~2:30
10日	午後10:30~11:30
11日	午後12:30~2:30
12日	午後10:30~11:30
13日	午後12:30~2:30
14日	午後10:30~11:30
15日	午後12:30~2:30
16日	午後10:30~11:30
17日	午後12:30~2:30
18日	午後10:30~11:30
19日	午後12:30~2:30
20日	午後10:30~11:30
21日	午後12:30~2:30
22日	午後10:30~11:30
23日	午後12:30~2:30
24日	午後10:30~11:30
25日	午後12:30~2:30
26日	午後10:30~11:30
27日	午後12:30~2:30
28日	午後10:30~11:30
29日	午後12:30~2:30
30日	午後10:30~11:30
31日	午後12:30~2:30
1日	午後10:30~11:30
2日	午後12:30~2:30
3日	午後10:30~11:30
4日	午後12:30~2:30
5日	午後10:30~11:30
6日	午後12:30~2:30
7日	午後10:30~11:30
8日	午後12:30~2:30
9日	午後10:30~11:30
10日	午後12:30~2:30
11日	午後10:30~11:30
12日	午後12:30~2:30
13日	午後10:30~11:30
14日	午後12:30~2:30
15日	午後10:30~11:30
16日	午後12:30~2:30
17日	午後10:30~11:30
18日	午後12:30~2:30
19日	午後10:30~11:30
20日	午後12:30~2:30
21日	午後10:30~11:30
22日	午後12:30~2:30
23日	午後10:30~11:30
24日	午後12:30~2:30
25日	午後10:30~11:30
26日	午後12:30~2:30
27日	午後10:30~11:30
28日	午後12:30~2:30
29日	午後10:30~11:30
30日	午後12:30~2:30
31日	午後10:30~11:30
1日	午後12:30~2:30
2日	午後10:30~11:30
3日	午後12:30~2:30
4日	午後10:30~11:30
5日	午後12:30~2:30
6日	午後10:30~11:30
7日	午後12:30~2:30
8日	午後10:30~11:30
9日	午後12:30~2:30
10日	午後10:30~11:30
11日	午後12:30~2:30
12日	午後10:30~11:30
13日	午後12:30~2:30
14日	午後10:30~11:30
15日	午後12:30~2:30
16日	午後10:30~11:30
17日	午後12:30~2:30
18日	午後10:30~11:30
19日	午後12:30~2:30
20日	午後10:30~11:30
21日	午後12:30~2:30
22日	午後10:30~11:30
23日	午後12:30~2:30
24日	午後10:30~11:30
25日	午後12:30~2:30
26日	午後10:30~11:30
27日	午後12:30~2:30
28日	午後10:30~11:30
29日	午後12:30~2:30
30日	午後10:30~11:30
31日	午後12:30~2:30
1日	午後10:30~11:30
2日	午後12:30~2:30
3日	午後10:30~11:30
4日	午後12:30~2:30
5日	午後10:30~11:30
6日	午後12:30~2:30
7日	午後10:30~11:30
8日	午後12:30~2:30
9日	午後10:30~11:30
10日	午後12:30~2:30
11日	午後10:30~11:30
12日	午後12:30~2:30
13日	午後10:30~11:30
14日	午後12:30~2:30
15日	午後10:30~11:30
16日	午後12:30~2:30
17日	午後10:30~11:30
18日	午後12:30~2:30
19日	午後10:30~11:30
20日	午後12:30~2:30
21日	午後10:30~11:30
22日	午後12:30~2:30
23日	午後10:30~11:30
24日	午後12:30~2:30
25日	午後10:30~11:30
26日	午後12:30~2:30
27日	午後10:30~11:30
28日	午後12:30~2:30
29日	午後10:30~11:30
30日	午後12:30~2:30
31日	午後10:30~11:30
1日	午後12:30~2:30
2日	午後10:30~11:30
3日	午後12:30~2:30
4日	午後10:30~11:30
5日	午後12:30~2:30
6日	午後10:30~11:30
7日	午後12:30~2:30
8日	午後10:30~11:30
9日	午後12:30~2:30
10日	午後10:30~11:30
11日	午後12:30~2:30
12日	午後10:30~11:30
13日	午後12:30~2:30
14日	午後10:30~11:30
15日	午後12:30~2:30
16日	午後10:30~11:30
17日	午後12:30~2:30
18日	午後10:30~11:30
19日	午後12:30~2:30
20日	午後10:30~11:30
21日	午後12:30~2:30
22日	午後10:30~11:30
23日	午後12:30~2:30
24日	午後10:30~11:30
25日	午後12:30~2:30
26日	午後10:30~11:30
27日	午後12:30~2:30
28日	午後10:30~11:30
29日	午後12:30~2:30
30日	午後10:30~11:30
31日	午後12:30~2:30
1日	午後10:30~11:30
2日	午後12:30~2:30
3日	午後10:30~11:30
4日	午後12:30~2:30
5日	午後10:30~11:30
6日	午後12:30~2:30
7日	午後10:30~11:30
8日	午後12:30~2:30
9日	午後10:30~11:30
10日	午後12:30~2:30
11日	午後10:30~11:30
12日	午後12:30~2:30
13日	午後10:30~11:30
14日	午後12:30~2:30
15日	午後10:30~11:30
16日	午後12:30~2:30
17日	午後10:30~11:30
18日	午後12:30~2:30
19日	午後10:30~11:30
20日	午後12:30~2:30
21日	午後10:30~11:30
22日	午後12:30~2:30
23日	午後10:30~11:30
24日	午後12:30~2:30
25日	午後10:30~11:30
26日	午後12:30~2:30
27日	午後10:30~11:30
28日	午後12:30~2:30
29日	午後10:30~11:30
30日	午後12:30~2:30
31日	午後10:30~11:30
1日	午後12:30~2:30
2日	午後10:30~11:30
3日	午後12:30~2:30
4日	午後10:30~11:30